

王滝村

議会だより



平成23年
1月号



(兔年生まれの小学生の皆さん)

22年度補正予算を可決	3P ~ 4P
木曾広域連合議会報告	5P
一般質問 (愛知用水通水50周年について・ほか)	6P ~ 7P

No. 110



年頭のあいさつ

新年、明けましておめでと
うございます。

平成二十三年の幕開けは、
ほどよく雪のある穏やかなも
のとなりました。

王滝村議会が新しいスター
トをしてから一年余りが経過
いたしました。

その間、村民の皆さまに議
会に対する関心を持っていた
だくべく、日曜日に議会を開
くなどの新しい試みにも取り
組んでまいりました。

残念ながら思うような結果
を出すまでには至っておりま
せんが、努力は続けたいと考
えております。

混迷の度合いを深める政治
状況の中で、地方自治体や地
方議会のあり方も大きく変わ
ろうとしているかのように見

えます。

地方主権と言われるなかで、
議会の果たす役割と担うべき
責任は更に重いものになって
いくと思われます。

王滝村議会においても、何
をなすべきか、議会としてど
うあるべきか、皆さまからご
意見をいただき議論を重ねて
いかなくはなりません。

皆さまのご理解とご協力を
お願いするとともに、ご健勝
とご多幸を心より祈念し、新
年の挨拶といたします。

王滝村議会議長

西村 祥夫

スキーリゾート券補助が復活 一般会計補正予算

十二月定例議会を、十二月十四日に開き、村長提出議案六件と請願・陳情二件の議案を審議した。

一般質問は三名の議員が行った。請願・陳情を除く議案は左表のとおり。

- ・王滝村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- ・平成22年度王滝村一般会計補正予算（第6号）について
- ・平成22年度王滝村特別会計国民健康保険（事業勘定）補正予算（第3号）について
- ・平成22年度王滝村特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第3号）について
- ・平成22年度王滝村特別会計村営水道事業費補正予算（第2号）について
- ・平成22年度追王滝村特別会計おんたけ高原簡易水道事業費補正予算（第3号）について



一般会計補正予算の主な内容は以下のとおり

- ・村営住宅の設計監理委託料（23年度に単身用住宅8戸を建設するための設計料） 308万円
- ・財政調整基金への積み立て 3673万円
- ・保育所大規模改修設計監理委託料（23年度に予定する保育所の耐震補強等、大規模改修の設計料） 252万円
- ・保育所へAED（除細動器）を設置 39万円
- ・精米機更新への補助金（老朽化したJAの精米機更新の補助金） 120万円
- ・小学校管理費（小学校放送設備の改修） 291万円
- ・リフト補助金（小中学校生徒74名のリフトシーズン券の補助、1名10,000円） 74万円

一般会計補正予算

一般会計補正予算の議案に対して、四名の議員から以下のような質問が行われた。

（質疑）

問（田中） 来年度建設する予定の村営住宅だが、今回の補正で実施設計費のみを追加する意図は何か。

答（企画財政課長） 入居時期を早めるため、新年度早々に着工したい。

問（田中） 現在、村営住宅の入居率は、空き室がほとんど無い状況と聞き及んでいるが昭和四十年代初期の老朽住宅もあっていずれば建て替えが必要だが、今回は建て替えるのか、それとも増設なのか。

答（村長） 老朽住宅のことも悩みだが、今回は単身者用の増設である。現在家族用の住宅に単身で入居されている事例もあり、適正な入居にさせて頂くことで結果的に収容力のアップにつながる。今後進めていきたい定住促進策の構想は色々あるが、まずは、その一環と考えて頂いて結構である。

問（田中） 旧建設省の補助事業で特定家賃住宅など公費投資がごく少なくて済むユニークなものがあったが、少子高齢化の時代で、政府も公共住宅にも色々な新しいメニューを揃えてくると思う。

四次長期計画では、この辺

の情報も研究して財政負担が少なく実質に効果の高い若者定住、少子化対策を進めて欲しい。

答（企画財政課長） ご質問の趣旨に沿って研究、策定を進めて参りたい。

問（下出） 村民リフト券補助金についてリフト使用料補助要綱はどのようなになっているのかお聞きしたい。

答（教育長） ここ五、六年実施されなかったことを、今回見直しをし、児童、生徒に限り「児童・生徒リフト使用料補助要綱に訂正」これを基に今回七十四万円の補助を行った。

問（下出） スキー教室のカリキュラムについてお聞きしたい。

答（教育長） 小学校のスキー教室はシーズン三回、中学校は二回、とし一回につき千五百円負担をいただき、先生については、スキー場の計らいにより無料となっている。



王滝中学校のスキー教室

問（下出） 今回の補助要綱によると、シーズン券に限り一万円の補助をおこなうとあるが、要綱を更に見直しスキー教室も加えることが出来ないか。

答（村長） 元気だった昔のスキー場に戻っていたくことを狙いとして今回この補助制度としたので、一人でも多くの子ども達にスキー場に足を運んでもらいたい。

問（下出） 児童四十五名、生徒二十九名全員がこの制度を利用するとは思われない、従って七十四万円の枠の中で対応できないものなのか。再度お聞きします。

答（教育長） 一シーズン見ているから、来シーズンに向け検討していくお約束をします。

問（立花） 保育用備品購入費で購入するAEDは幼児用か。

答（教育次長） 幼児用キットが付属したもの。

問（立花） 今回の保育園設置のものも含めて、AEDは村内に何箇所設置されることになるか。

答（村長） 役場・診療所・保健センター・滝越・学校・田の原（冬場は公民館）・保育園の七箇所である。

問（立花） それぞれの場所で使用こなせるよう講習会等実施されているか。

答（村長） AEDは音声によつて使い方が案内される。

まとめ（立花） 貴金属のアクセサリーをつけていたり、体が濡れていたりする場合もあり、音声案内だけでは計り

知れない事態もある。講習会の実施も考慮してほしい。

問（胡桃沢） 精米機の設置場所はどこか。

答（産業課長） いくつか案は出たが、そばの製粉工場辺りで予定している。

問（胡桃沢） 議決後に場所の変更はないか。

答（産業課長） 最終決定である。

問（胡桃沢） リフト券補助の周知に児童、生徒それぞれにプリントの配布が行われると思うが、一緒にスキー学校建物の利用を推進するための文章を加えてはどうか。

答（教育長） そのように対応したい。

十一月臨時議会

十一月二十六日に臨時議会が招集され、人事院勧告に基づく三議案について審議され

可決された。

（一般職の職員の給与）

一般職の給料は人事院勧告に基づき期末・勤勉手当を〇・二〇ヶ月の削減。給料表の改正は（四月から十一月の給料・賞与の支給額の〇・二八ヶ月の減額とした給料表の改正もおこない、給料の削減は現行（四％から六％）を翌年三月までの四ヶ月間を〇％に緩和する条例改正も合わせて行った。

（特別職の職員給与）

特別職（村長・教育長）は人事院勧告に基づき期末手当の〇・一五ヶ月の削減を行い、報酬の削減は現行十％を翌年三月までの四ヶ月間は〇・六



消防ポンプ自動車（1月7日納車）

%に緩和する条例改正も合わせて行った。

（議会の議員報酬及び費用弁償）

議会は、人事院勧告に基づき期末手当の〇・一五ヶ月の削減を行う改正を行い、報酬の削減は現行10%を翌年三月までの四ヶ月間について維持することとした。

平成二十二年 木曾広域連合議 会第四回定例会 報告

行政報告 自主放送のデジタル化は十一年三月、デジタルからアナログの変換は十一年二月に実施予定

高規格救急車の老朽化による更新。十一月二十五日に配備

委員会報告（総務、経済観光、福祉環境の各委員長）

一般質問 木祖村 深澤幹子 議員（広域の職員採用につ

いて）

・木曾広域連合職員の給与に関する条例等の一部改正について

・木曾広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

・木曾寮の設置及び管理に関する条例の一部改正について

・特別養護老人ホーム木曾寮の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

・特別会計条例の一部改正について

・木曾広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて

・工事請負契約の締結について

文化ホール舞台照明設備改修
一億三百九十五万円

・平成二十二年度木曾広域連合一般会計補正予算について

補正額、三千三百四十九万七千円
予算総額、三十二億七千七百五十一万三千円

・平成二十二年度木曾広域連合木曾寮特別会計補正予算について

補正額、七千三百二十六万二千元を減額
予算総額、一億二千七百三十四万二千元

・平成二十二年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算について

補正額、六十三万三千元
予算総額、三十六億八千六百九十一万九千円

（全員協議会）

①情報事業の使用料に係る条例改正等について

②長野県木曾看護専門学校運営等検討会の経過について

③第六回中南信消防広域化協議会の報告及び将来ビジョンについて

④一般廃棄物、処理基本計画の概要について

⑤介護保険、特別養護老人ホーム整備状況について

木曾広域連合第 二回臨時会報告

・木曾地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

ケーブルテレビ利用料とインターネット利用料の値上げに関する条例の改正。

・平成二十二年度木曾広域連合一般会計補正予算について

・平成二十二年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算について

二議案とも人事院勧告による期末手当等の減額に伴うもの。



木曾広域情報センター事務所内

そーじが知りたい

一般質問

本文は質問者の執筆を

もとにしています。

愛知用水通水五十周年について

下出 謙介

問 愛知用水は平成二十三年九月三十日に通水五十周年を迎えるが、このことについて、村としてどのように捉え、どのような反映させるのか、村長の見解をお聞きしたい

答（村長） 通水五十周年の節目を迎える事となるが、利益市町・行政法人水資源機構・愛知用水土地改良区・関係機関を結ぶ記念式典実行委員会と水源町村も加わり「通水五十周年事業連絡協議会」が組織され、その中で事業の具体化に向け、協力出来る分野など協議会を通し具体的な中身について協議を行って行きたい。

問 具体的な取り組みについての考えは。

答（村長） 計画の段階として、

①関係市町との関連イベントを記念事業として行う。
②関係市町主体の受益リレーを行う。

③従前の植樹祭を拡大しながら事業にして行く。

④今回の事業目的を未来永劫子ども達を通して伝えていく事業を行う。

⑤施設見学会・写真コンテストなどの計画。

⑥記念式典の実施。

問 淀地始め五部落が水没し九十八戸、五百七名が秋田県

を始め村外へ移住、村内には四十三戸、二百五名が移住している。こうした移住者への対応、また周知方法、予算などについてお聞きしたい。

答（村長） 水没移住者の消息を先ず把握し、招待に向け進めていきたい。予算措置は、村の現状見据え余り派手には出来ないまでも、五十年の半世紀にわたる歴史あることを踏まえ、実になる記念事業にして行きたい。

答（企画財政課長） 協議会を立ち上げ、関係利益市町と話し合っていきたい。予算は編成会議を経て来年一月二十三日頃を目処にとりまとめていきたい。周知方法は、広報、ホームページなどいろいろの分野を使って進めたい。



愛知用水牧尾ダム

まとめ 森林は水資源の寛容、保健休養など多様な機能を持つ、ここ地域の最大の資源であります。その森林資源の保全、水環境の保全とが密接な関係にあることを今回の通水事業に合わせ更にアピールし、水源の森の育成・森林文化、水文化の振興そして、下流域とのパートナーシップを更に

深めると共に村を挙げた積極的な事業に取り組んでいきたい。

税の過徴収後の登記簿確認作業について他

立花 裕美子

税の過徴収後の登記簿確認作業について

問 六月議会において作業は年内に終了する見込みとのことだったが、どのようなになっているか。

答（総務課長） まだ完結していないが、今月中に照合を終える予定。来年二月に来年度課税のための電算入力があるので、精査を進めながら整ったものにしていく。

問 今までの結果、間違いはなかったか。

答（総務課長） 作業中のためはつきりした返事はできない。

問 来年度課税のための入力の際には、複数の職員でチェックする体制はできるか。

答（総務課長） 通常の二十二年度中の異動処理もあり、確認結果により万が一修正が必要な場合は修正して入力する。監査委員からも指摘されているので、複数の職員で確認し

ながら進めていく。

問 村民への確認作業終了の報告はいつごろか。

答（総務課長） 今のところ考えていないが、何らかの方法で行う。

まとめ 確認作業の結果は村民に知らせる必要があるため、できるだけ早く報告を行ってほしい。

保育料の無料化について

問 来年度実施へ向けて検討されているが、進捗状況を伺いたい。

答 六月議会で、「調整中であり間に合い次第、議会へ提出したい」旨を述べた。制度的な問題、現状施設での受入態勢の問題等があり、二十三年度施行に向けて教育長の下で調整を進めている。

答（教育長） 村長の諮問機関である保育所運営委員会で、三日間協議してきた。委員は

議員二名含め、保護者、民生児童委員等十四名構成である。一・二回目は質疑、意見、考え方を聞き、それを元に素案を作成した。第三回目の十二月三日の会議で素案を提示し改正案がまとまったところである。保育所徴収金徴収規則の一部改正へ向けて村長決裁を受けるべく準備を進めている。

問 改正の内容として、三歳以上と未満児、また延長保育についてはどうなっているか。

答（教育長） 主な改正点ということでは、保育料基準額が未満児については現行の半額、三歳以上は全階層について無料となる。延長保育については、朝三十分・夕方一時間三十分の合計二時間が現行で三百円のを、三十分を百円とし二時間で四百円とする。

また多子世帯の減免措置については、現在就学前児童の中で第一子、第二子、第三子以降という措置であるのを、十五歳未満（中三）までの中で第一子、第二子、第三子以降と数え減免の対象枠を拡大した。

問 村長としては、この検討結果をどう受け止めるか。

答 決裁はまだであるが、保育所運営委員会の結論として受け止めるのが立場であり、尊重したい。

問 この事業費は二十三年度予算案には歳出では見えてこないで、歳入の面での減額で表れるという認識でいいか。

答（教育長） そういうことになる。二十二年見込みで三百六十万円ほど見込まれるものが、二十三年度予算ではその一割またはそれを割る三十万円以下になる見込みである。

問 今後、保護者や村民への説明はどのような日程で行うか。

答（教育長） 保護者へは一月二十日前後に来年度の入所説明会を実施するので、それに合わせて新入所者へ説明する。現入所者へも実施する。その後、村民へ何らかのかたちで周知を図りたい。

問 今後、この事業の見直しについてはどのように見通しているか。

答 見通しというのは現状では見えていないが、就任中は続ける。定住化への一助となるよう住宅問題とともに、〇歳から十四歳の人口増となるよう子育て支援体制強化として取り組んでいきたい。



王滝保育園児

三浦議員の一般質問に關しましては、本人より原稿の提出がございました。よって、今回は掲載を見送りまして、ご報告をさせていただきます。

請願と陳情

十二月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は次のとおりです。

「十二月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は次のとおりです。」
以上、二件の案件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

●「ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書」（採択）
●「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加反対

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会十一月定例会報告

平成二十二年十一月十二日

に十一月定例会が開かれ、平成二十一年度一般会計歳入歳出決算認定、公平委員会委員の選任、二十二年度一般会計補正予算の三件の議案が審議され、それぞれ原案通り可決、同意された。

二十一年度一般会計は歳入合計四十六億千三百七十万円余、歳出合計が四十五億八千五百七十七万四千余、差引額三千五百五十万四千余。歳入歳出ともに前年度比四・三%増で、差引額は五・九%増となった。各施

設の利用率は、大規模改修が行われた木曾あすなろ荘を除くと前年度と同率であった。「転退職職員の増加」「避難訓練の実施状況」「民間業者との競合」などについて、活発な質疑が行われた。

公平委員会委員には、塩尻市公平委員会委員の古田澄人氏が選任された。
二十二年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれに七千五百五十万円を追加するも

議会日誌

10月

- 25日 木曾郡町村議会議長会陳情活動（飯田国道事務所・国土交通省中部整備局）
- 26日 長野県町村議会議長会定期総会（長野市）
- 28日 例月出納検査（9月分）

11月

- 1日 議会報109発行
- 〃 木曾広域連合福祉環境常任委員会（木曾町）
- 4日 国有林視察（瀬戸川方面）
- 〃 木曾森林管理署長との懇談会
- 8日 木曾広域連合福祉環境常任委員会視察（松本市他）
- 9日 愛知県水道南部・北部ブロック協議会合同水源地表敬訪問
- 10日 木曾広域連合総務常任委員会（木曾町）
- 〃 第4次国有林野施業実施計画の策定における意見交換会（木曾町）
- 11日 木曾広域連合議会運営委員会（木曾町）
- 12日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会11月定例会（塩尻市）
- 16日 木曾郡町村議会議長会陳情活動（東京都）
- 17日 第54回町村議会議長全国大会（東京都）
- 19日 木曾広域連合議会11月定例会
- 24日 例月出納検査
- 26日 第3回11月臨時会・議会全員協議会
- 〃 議会運営委員会

12月

- 1日 おんたけスキー場安全祈願祭
- 2日 おんたけスキー場合同救助訓練
- 14日 議会12月定例会
- 16日 知事と市町村長との意見交換会（木曾町）
- 〃 木曾広域連合議会臨時会（木曾町）
- 27日 例月出納検査
- 28日 仕事納め

編集後記

明けましておめでとございます。本年もよろしくお願ひします。

議会が新しくなり、二年目を迎えました。編集作業にも慣れてきたとは申しませんが、何とか数を重ねております。「案ずるより産むが易し」といった感じではありますが、今後とも初心を忘れずに、丁寧な仕事を心がけてまいります。今年一年が皆様にとって幸せな年となりますように。

発行／王滝村議会
編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曾郡王滝村三六二三
TEL〇二六四・四八・二〇〇一